



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

南アフリカ、エスワティニ、レソトにお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ

【タイトル】新型コロナウイルス情報（ロックダウン調整された警戒レベル3への引き上げ）
2021/06/16 現在

【本文】

1 15日の演説で、ラマポーザ大統領は、第三波の新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ロックダウン警戒レベルを「調整された警戒レベル3」に引き上げました。概要以下のとおりです。なお、ロックダウン「調整された警戒レベル3」の官報及びQ&Aは以下のリンクにアクセスしてください。

https://www.za.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19.html

- 夜間外出禁止の時間は午後10時から午前4時までとする（改正前は午後11時から午前4時まで）。（但し、例外規定の一つとして以下が挙げられている）夜間外出禁止時間内にフライトで到着した場合、または夜間外出禁止時間内の移動が必要なため空港へ／から移動している場合。ただし、旅行者がフライトを証明する有効な搭乗券または航空券の写しを所持していることを条件とする。
- レストラン、バー、フィットネスセンター、映画館、博物館など一定の施設は、午後9時までに閉店する必要がある。これは、従業員や利用者が夜間外出禁止の時間の前に帰宅できるようにするためである。
- すべての集会は、屋内では最大50人、屋外では最大100人に制限される（改正前は屋内100名、屋外250名）。
※会場が狭く、少なくとも1.5Mの距離を置いてこれらの人数を収容できない場合は、会場の収容人数の50%を超えてはならない。これには、社会的、政治的、文化的集会のほか、レストラン、バーなども含まれる。
- 敷地外消費を目的とした小売店での酒類販売は、月曜から木曜の午前10時から午後6時の間のみ許可される（ただし、祝日を除く）。
- ビーチや公園など、すべての公共の場での飲酒は厳しく禁じられる。
- 公共の場では、引き続きすべての人が鼻と口を覆うフェイスマスクを常に着用することを義務づけられる。有罪判決を受けた場合には、罰金又は6月以下の懲役或いは両刑併科に処せられる。
- これら改正は6月16日から効力を生じる。

2 同演説によれば、南アでのワクチン接種プログラム（vaccination program）について、）は現在Phase 2に移行しており、150万人の医療従事者と60歳以上の人々が、ファイザーのワクチンの1回目の接種を受け、これまでにワクチン接種を受けた人の数は、約200万人となっているとのこと。また、J&Jからは、今月末（6月末）までに約200万のワクチンが南アフリカに届く予定であり、今後同社から受け取ったワクチンの初期分は、学校の教育者へ、その後は最前線の治安関係者へ接種される予定とのこと。

◆大統領府発表の演説テキストはこちらです。

<http://www.thepresidency.gov.za/speeches/statement-president-cyril-ramaphosa-progress-national-effort-covid-19-pandemic>

なお、当国でのワクチン接種については自己の判断にて接種するかどうか判断してください。

また、日本政府は現在、海外在留邦人の方々に、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、今夏以降、成田空港及び羽田空港又はその周辺で実施する方向で準備を進めています。これについては、具体的な対応が固まり次第、領事メール等でお知らせいたします。



在南アフリカ共和国日本国大使館 Embassy of Japan in South Africa

【参考】

○ロックダウン規制内容、出入国関連情報、医療情報をまとめたQ & A

当館Q & A（随時改訂）

<https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100058671.pdf>

○当館領事窓口

現在、南アはロックダウン期間中ですが、当館は引き続き領事業務を行っています。当館領事窓口に来館される際には、お客様の来訪が密になることを回避するため、事前にご連絡をお願いします。

*メール：consul@pr.mofa.go.jp

*電話：+27 12 452 1500

なお、戸籍の出生届等早急に届出を必要とするものは郵送でも可能ですのでご連絡ください。

○事態は刻々と変化しますので、最新情報の入手に努めてください。

以下の点に留意し、日頃から感染症の感染予防に努めてください。

* 急激にウイルスに感染したとみられる方との接触を避けて下さい。

* 頻繁な手洗い、可能であればアルコール手指消毒剤も使用してください。

* 咳やくしゃみなどの症状がある場合は咳エチケットを行ってください。

在留邦人の皆様におかれては、新型コロナウイルス感染を疑われるような症状が見られた場合には、NICDのホットライン（0800 029 999）に連絡するとともに、陽性反応となった場合には当館にも連絡していただきますようお願いいたします。

<https://www.nicd.ac.za/?s=hotline>

（NICD ホットライン）

<https://vaccine.enroll.health.gov.za/#/>

（南アのワクチン登録サイト）

○日本国厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08998.html

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

（感染症情報）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou/index.html

○日本国国立感染症研究所（コロナウイルスに関して）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

参考：新型コロナウイルス感染症対策本部（第17回）資料

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/th_siryou/sidai_r020305.pdf

参考：査証の制限についてのご案内（外務省 HP）

https://www.mofa.go.jp/mofaj/page1_000848.html

参考：日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

参考：外務省海外安全 HP

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>



在南アフリカ共和国日本国大使館
Embassy of Japan in South Africa

参考：当館 HP 新型コロナウイルス関連情報

https://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※南ア政府が所管する情報は予告なく変更されたりする場合がありますので、南ア政府の公式なホームページ等より最新の情報入手に努めてください。

【問い合わせ先】 在南アフリカ日本国大使館

HP : http://www.za.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

住 所 : 259 Baines St、Cnr Frans Oerder St、Groenkloof、Pretoria

電 話 : +27 12 452 1500 領事・警備

メール : consul@pr.mofa.go.jp
